

公布された条例のあらまし

◇奈良県暴力団排除条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

少年院法の廃止に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

2 施行期日

平成二十七年六月一日から施行することとした。